



2025年AIPPI年次総会レポート

世界の知財コミュニティが横浜に集結した4日間

1. はじめに

2025年9月13日から16日にかけて、パシフィコ横浜で開催されたAIPPI年次総会に参加いたしました。本稿では、その4日間の様子をご報告いたします。

2. AIPPI年次総会について

AIPPIとは、Association Internationale pour la Protection de la Propriete Intellectuelle（国際知的財産保護協会）のことであり、知的財産権の保護に関する法律の発展に寄与することを目的とした、非営利団体です。一世紀以上の歴史を有しており、世界的な知財の基本的枠組みを規定したパリ条約の改正につながる重要な役割を果たしています。

年に一度、世界各地で開催されるAIPPI年次総会では、知的財産に関する多様なテーマをめぐり、ミーティングやPlenary Sessionが行われ、AIPPIとしての提案事項が決定されます。2023年はトルコ・イスタンブール、2024年は中国・杭州、そして2025年は日本・横浜で開催されました。パシフィコ横浜を舞台に、約90か国から2,800名を超える参加者が集まり、国際的な知財コミュニティの熱気が街全体に広がりました。



みなとみらい駅のAIPPI特大ポスター



会場エントランスの様子

3. 2025年AIPPI年次総会の内容等

初日にあたる9月13日は、複数のStudy Committee Meeting等が開催された後、19時30分よりOpening Ceremonyが開催されました。宮川美津子最高裁判所判事のご挨拶をはじめ、複数の方々のスピーチが行われた後、会場を包み込んだのは、日本の伝統芸能「雅楽」と、現代技術「プロジェクションマッピング」の幻想的な共演。悠久の音色が響く中、光が舞い、歴史と革新が交差する瞬間に、誰もが息を呑みました。



Opening Ceremonyの様子

Opening Ceremonyが終わると、パシフィコ横浜に戻り、Welcome Receptionが催されました。立食形式の食事を囲みながら、参加者同士の会話が弾み、国境を越えた友情が芽生えていく様子は、まさにこの総会ならではの

の光景でした。

2日目は、午前中からPlenary SessionやPharma Session、Panel Sessionが同時並行で複数開催されました。

また、会場内には多くの法律事務所や特許事務所がブースやホスピタリティスイートを設置し、諸外国の弁護士とのネットワーキングが盛んに行われていました。私自身も、自事務所が設けたホスピタリティスイートで同僚とともに諸外国の弁護士と面談し、互いの紹介を通じて親交を深める貴重な時間を過ごしました。



ホスピタリティスイートの様子

同日夜には「Cultural Evening」がみなとみらいホールで開催され、世界無形文化遺産の一つである歌舞伎が披露されました。女性の優美な所作や、連獅子の息の合った毛振りの迫力は圧巻で、翌日も参加者の間で話題になるほどでした。

3日目も、複数のセッションやミーティングが続き、夕方には「Women in AIPPI」（女性限定イベント）や「Young AIPPI Forum」が開催され、世代や立場を超えた交流が広がりました。さらに、同日夜には、多くの法律事務所が主催するレセプションパーティが横浜の街で華やかに開かれ、参加者の多くがいずれかのパーティに足を運んだようです。私自身も、まず自事務所主催のパーティにホストとして参加した後、中国の法律事務所が主催するパーティへ足を運び、異なる文化を背景に持つ弁護士・弁理士と語り合い、交流を深める貴重な時間を過ごしました。

最終日である4日目においても複数のPanel Session等が開催され、また、同日の夜にはClosing DinnerとAfter Partyが開催されました。参加者で日本の盆踊りを楽しむ場面もあり、笑顔と笑い声が広がる中、文化の垣根を越えた祝祭として総会は幕を閉じました。

4. 2025年AIPPI年次総会を振り返って

私自身、昨年の中国・杭州でのAIPPI年次総会に続き、今回が二度目の参加となりました。中国での総会の際から、「来年の日本開催を心待ちにしている」という声を数多く耳にしましたが、その期待に応えるかのように、横浜での総会は過去最高となる2,800名超の参加者を迎え、大盛況のうちに幕を閉じました。

多くの参加者が、日本の文化や食、そして何よりも「おもてなしの心」に深く魅了され、満足の笑顔で帰路についたことでしょう。実際、私が交流した諸外国の弁護士等からも、「これまでのAIPPIの中で最も洗練された総会だった」という言葉をいただき、日本開催の誇りを改めて感じる瞬間となりました。

5. おわりに

まだ総会の熱気が胸に残る中、次回の舞台は2026年ハンブルグ、2027年ドバイと続きます。世界の知財コミュニティが紡ぐこの大きな流れに、私自身も今後も積極的に参加し、国際的な交流を深めていきたいと考えています。

筆者紹介

津城 尚子

弁護士（日本・ニューヨーク州）。2013年弁護士登録。TMI総合法律事務所に入所後、特許訴訟、特許無効審判その他特許紛争案件を中心に業務を担当。慶應義塾大学卒業、東京大学法科大学院修了、デューク大学ロースクール（LL.M.）修了。プライベートでは、9歳と6歳の男の子の母であり、彼らと過ごす時間が何よりの楽しみ。